

令和2年4月10日

会員各位

タウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校

緊急事態宣言発令による臨時休業について

平素はタウンインドアテニスアカデミー八潮駅前校をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染拡大により、首都圏を対象に緊急事態宣言が発令されました。当アカデミーといたしましても、感染拡大を防止するため、下記の期間において臨時休業といたします。レッスン受講を楽しみにしてくださっている皆様には、大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 休業期間

2020年4月11日（土）～2020年4月30日（木）

※5月1日（金）より通常レッスン再開予定ではございますが、今後の状況変化に伴い、休業期間の延長などの対応を行う場合がございます。その際はホームページにてお知らせ致します。

2. 対象

全会員（一般クラス、ジュニアクラス、イベントレッスン）および託児サービス

3. 受講料の取り扱いについて

すでにお納めいただいた4月分受講料については、レッスン再開後に振替チケットとしてご利用ください。5月分につきましては現時点では通常通りの引き落としとなりますが、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更を行う場合がございます。

以上